<標準様式第39号> 個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	学籍簿		
行政機関の名称	国立大学法人 和歌山大学		
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	学務課経済学部係		
個人情報ファイルの利用目的	学生の基本情報を記録し、学 学生の成績管理	学生の基本情報を記録し、学籍照会等に利用する。 学生の成績管理	
記録項目	所等、6入学年度、7所属学部	1出身学校名等、12保証人氏	
記録範囲	在籍した者		
記録情報の収集方法	学務課が保有する「教育サポートシステム」からの印字によ る		
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	無		
開示請求等を受理する組織の	(名 称) 国立大学法人 和歌	山大学企画課	
名称及び所在地	(所在地) 〒640-8510 和歌山市栄谷930番地		
訂正及び利用停止に関する他 の法律又はこれに基づく命令 の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 令第21条第7項に該当するファイル	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	

行政機関非識別加工情報の提 案の募集をする個人情報ファ イルである旨	非該当
行政機関非識別加工情報の提 案を受ける組織の名称及び所 在地	
個人情報ファイルが第2条第 9項第2号ロに該当する場合 には、意見書の提出機会が与え られる旨	_
行政機関非識別加工情報の概 要	
作成された行政機関非識別加 工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地	
作成された行政機関非識別加 工情報に関する提案をするこ とができる期間	_
備考	

個人情報ファイルの名称	学生証交付願・学生記録票	
行政機関の名称	国立大学法人 和歌山大学	
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	学務課経済学部係	
個人情報ファイルの利用目的	学生及び保護者等への緊急時連絡等に利用する	
記録項目	1 学生氏名、2 性別、3 生年月日、4 学生番号、5 所属学部、6 受験番号、7 顔写真、8 現住所等、9 本籍地(外国人は国名)、1 O 出身学校等、1 1 保証人(氏名、続柄、現住所、勤務先名等)、1 2 緊急時の連絡先(受信者氏名、続柄、自宅住所、勤務先名等)、1 3 その他	
記録範囲	現在在籍している学生	
記録情報の収集方法	本人からの提出による	
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の	(名 称) 国立大学法人 和歌	山大学企画課
名称及び所在地	(所在地) 〒640-8510 和歌山市栄谷930番地	
訂正及び利用停止に関する他 の法律又はこれに基づく命令 の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	ァイル □有 □無	
行政機関非識別加工情報の提 案の募集をする個人情報ファ イルである旨	非該当	

行政機関非識別加工情報の提 案を受ける組織の名称及び所 在地	_
個人情報ファイルが第2条第 9項第2号ロに該当する場合 には、意見書の提出機会が与え られる旨	_
行政機関非識別加工情報の概 要	_
作成された行政機関非識別加 工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地	
作成された行政機関非識別加 工情報に関する提案をするこ とができる期間	_
備 考	

個人情報ファイルの名称	卒業証書授与原簿・学位記授	与原簿
行政機関の名称	国立大学法人 和歌山大学	
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	学務課経済学部係	
個人情報ファイルの利用目的	学位記授与記録の管理	
記録項目	1 授与番号、2 学位授与年月 5 生年月日、6 学科・専攻	日、3取得学位名称、4氏名、
記録範囲	経済学部卒業者・経済学研究	科修了者
記録情報の収集方法	卒業・修了判定会議資料	
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の	(名 称) 国立大学法人 和歌	山大学企画課
名称及び所在地	(所在地) 〒640-8510 和歌山	市栄谷930番地
訂正及び利用停止に関する他 の法律又はこれに基づく命令 の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	アイル □有 □無	(,) () () () () () ()
行政機関非識別加工情報の提 案の募集をする個人情報ファ イルである旨	非該当	

行政機関非識別加工情報の提 案を受ける組織の名称及び所 在地	_
個人情報ファイルが第2条第 9項第2号ロに該当する場合 には、意見書の提出機会が与え られる旨	_
行政機関非識別加工情報の概 要	_
作成された行政機関非識別加 工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地	
作成された行政機関非識別加 工情報に関する提案をするこ とができる期間	_
備 考	

	Г	
個人情報ファイルの名称	出願書類一式	
行政機関の名称	国立大学法人 和歌山大学	
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	学務課経済学部係	
個人情報ファイルの利用目的	入学者選抜に利用	
記録項目		、4顔写真、5出身学校等、6 、7連絡先 (住所、電話番号等)、
記録範囲	経済学部特別入試及び経済学	研究科入学志願者
記録情報の収集方法	 入学志願者からの提出による 	
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の	 (名 称) 国立大学法人 和歌 	山大学企画課
名称及び所在地	(所在地) 〒640-8510 和歌山市栄谷930番地	
訂正及び利用停止に関する他 の法律又はこれに基づく命令 の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 令第21条第7項に該当するファイル	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関非識別加工情報の提 案の募集をする個人情報ファ イルである旨	非該当	

行政機関非識別加工情報の提 案を受ける組織の名称及び所 在地	_
個人情報ファイルが第2条第 9項第2号ロに該当する場合 には、意見書の提出機会が与え られる旨	_
行政機関非識別加工情報の概 要	_
作成された行政機関非識別加 工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地	
作成された行政機関非識別加 工情報に関する提案をするこ とができる期間	_
備 考	

個人情報ファイルの名称	進路決定(内定)届	
行政機関の名称	国立大学法人 和歌山大学	
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	学務課経済学部係	
個人情報ファイルの利用目的	在学生・卒業生・修了生の記録	
記録項目	1 学籍番号、2 氏名、3 性別 話番号、7 メールアドレス、8	、4 所属、5 指導教官名、6電 内定先および進学先
記録範囲	経済学部卒業生・経済学研究	科修了生
記録情報の収集方法	進路決定時に学生より随時提 成績交付時、卒業・修了前に	
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	経済学部同窓会 (柑芦会)	
開示請求等を受理する組織の	(名 称) 国立大学法人 和歌	山大学企画課
名称及び所在地	(所在地) 〒640-8510 和歌山市栄谷930番地	
訂正及び利用停止に関する他 の法律又はこれに基づく命令 の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 令第21条第7項に該当するファイル	口法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関非識別加工情報の提 案の募集をする個人情報ファ イルである旨	該当	

行政機関非識別加工情報の提 案を受ける組織の名称及び所 在地	和歌山大学企画課 〒640-8510 和歌山市栄谷930
個人情報ファイルが第2条第 9項第2号ロに該当する場合 には、意見書の提出機会が与え られる旨	有
行政機関非識別加工情報の概 要	_
作成された行政機関非識別加 工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地	
作成された行政機関非識別加 工情報に関する提案をするこ とができる期間	_
備考	

個人情報ファイルの名称	学生カード	
行政機関の名称	国立大学法人 和歌山大学	
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	学務課経済学部係	
個人情報ファイルの利用目的	単位認定試験時に、学生証不 て貸与する	携帯の者に対して仮学生証とし
記録項目	1 学生番号、2 学生氏名、3 学部等、6 顔写真	生年月日、4受験番号、5所属
記録範囲	現在在籍している学生	
記録情報の収集方法	本人からの提出による	
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の	(名 称) 国立大学法人 和歌	山大学企画課
名称及び所在地	(所在地) 〒640-8510 和歌山	市栄谷930番地
訂正及び利用停止に関する他 の法律又はこれに基づく命令 の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 令第21条第7項に該当するファイル ☑有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関非識別加工情報の提 案の募集をする個人情報ファ イルである旨	非該当	

行政機関非識別加工情報の提 案を受ける組織の名称及び所 在地	
個人情報ファイルが第2条第 9項第2号ロに該当する場合 には、意見書の提出機会が与え られる旨	_
行政機関非識別加工情報の概 要	_
作成された行政機関非識別加 工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地	_
作成された行政機関非識別加 工情報に関する提案をするこ とができる期間	-
備考	